

— 記者発表資料 —

令和6年8月8日

国土交通省 八代河川国道事務所



「球磨川・人吉地区かわまちづくり」計画を変更登録しました！

～水辺の利活用を進め地域活性化を推進～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組を推進するため、「かわまちづくり」支援制度に基づき、市町村が作成した計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、人吉市から申請のあった「かわまちづくり」計画を変更登録しました。

これらの取組に対し、八代河川国道事務所では、親水護岸などのハード整備やソフト対策の支援を実施します。

なお、後日、登録証の伝達式を開催する予定にしております。

《かわまちづくり HP: <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>》

《問い合わせ先》

国土交通省 九州地方整備局 八代河川国道事務所

技術副所長

なかしま ただし
中島 忠

流域治水課長

いちのせ まこと
一ノ瀬 誠

電話：0965-32-4135（代表）

くまがわ ひとよしちく ひとよしし
「球磨川・人吉地区かわまちづくり」(変更)(熊本県人吉市)

対象河川：一級河川 球磨川水系球磨川・山田川【国・県管理河川】
 市町村名：熊本県人吉市
 推進主体：人吉市



1. 概要

人吉市は、総合計画の中で「清流球磨川」「相良700年の歴史が育んだ文化財」「肥薩線を始めとした産業遺産群」「球磨焼酎」「人物遺産」等をここにしかない地域資源と位置づけ、これらを活かした魅力と賑わいを作り出すことで人が輝き躍動する経済づくりを目指します。また、復興まちづくり計画の中で、清流球磨川を活かした球磨川プロムナード軸の形成など、河川管理者と連携しながら球磨川及び支川におけるかわまちづくりに取り組むこととしています。

この取組を充実させるため、本計画では、球磨川、青井阿蘇神社、人吉城跡をはじめとする歴史文化遺産のネットワークの形成による観光客の周遊促進や青井阿蘇神社周辺における復興まちづくり計画との連携による観光拠点の創出を目指します。併せて、ラフティングや球磨川くだりといった観光アクティビティの拠点であるHASSENBAと中心市街地をつなぐネットワーク形成を目指すこととしています。また、昼だけでなく夜の魅力を活用することで人吉市への滞在時間の延長を目指すなど、球磨川の魅力を知ってもらえる仕組みの検討を行うこととしています。

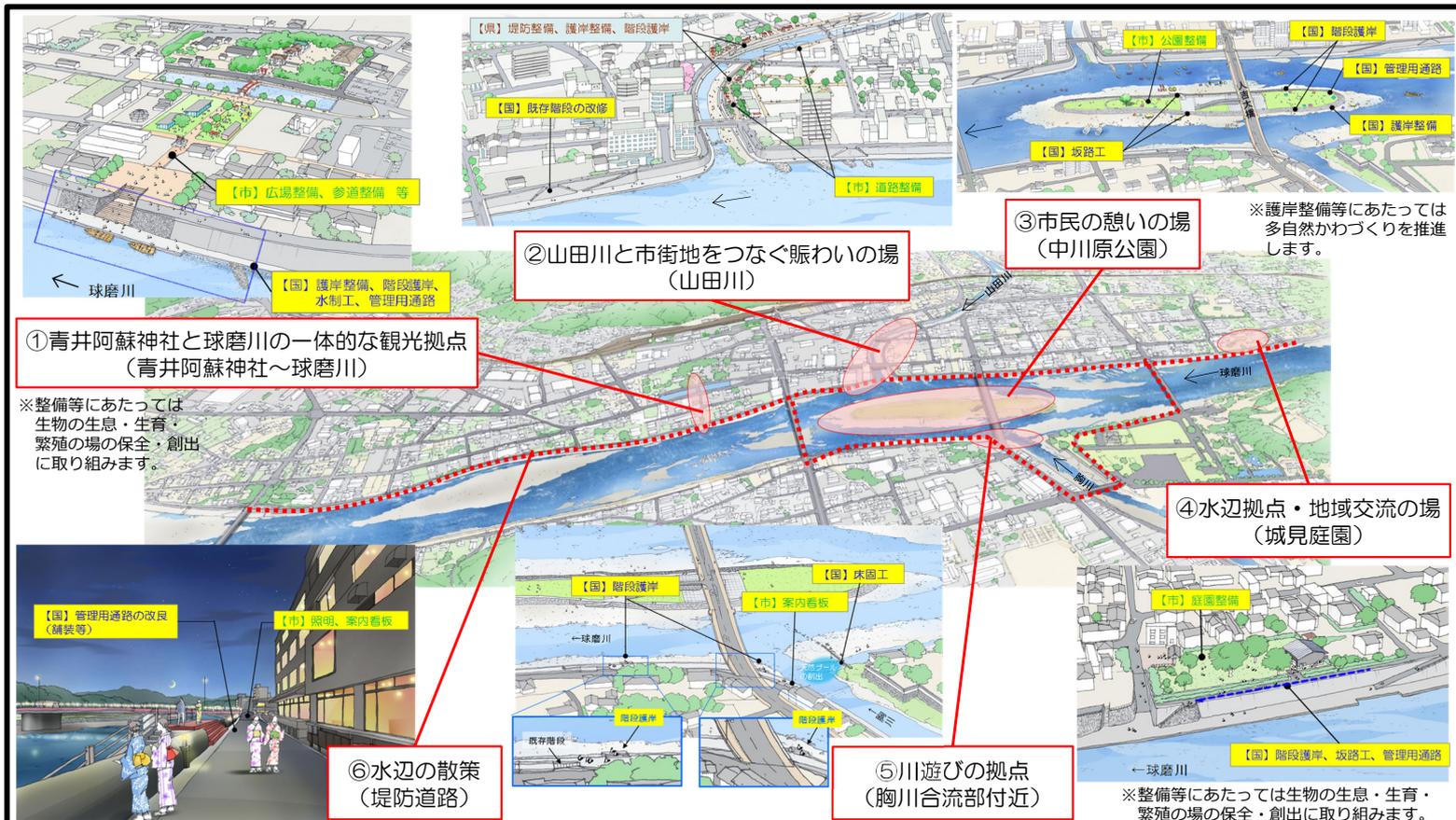
国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、地域の方々との連携し、河川環境学習や水難事故防止等の活動を実施していきます。また、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則第22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード施策の内容

国土交通省：河川管理用通路、護岸整備、階段護岸 等
 人吉市：広場整備、公園整備、道路整備 等
 熊本県：堤防整備、護岸整備 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等
 人吉市：日常利用の促進 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

かわまちづくり支援制度の概要

水源地から河口まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す。(令和6年8月時点:286地区)

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

都市・地域再生等利用区域の指定の適用事例



遊歩道の民間活用
(道頓堀川／大阪市)



オープンカフェの設置
(京橋川／広島市)

先進的な取組の情報提供



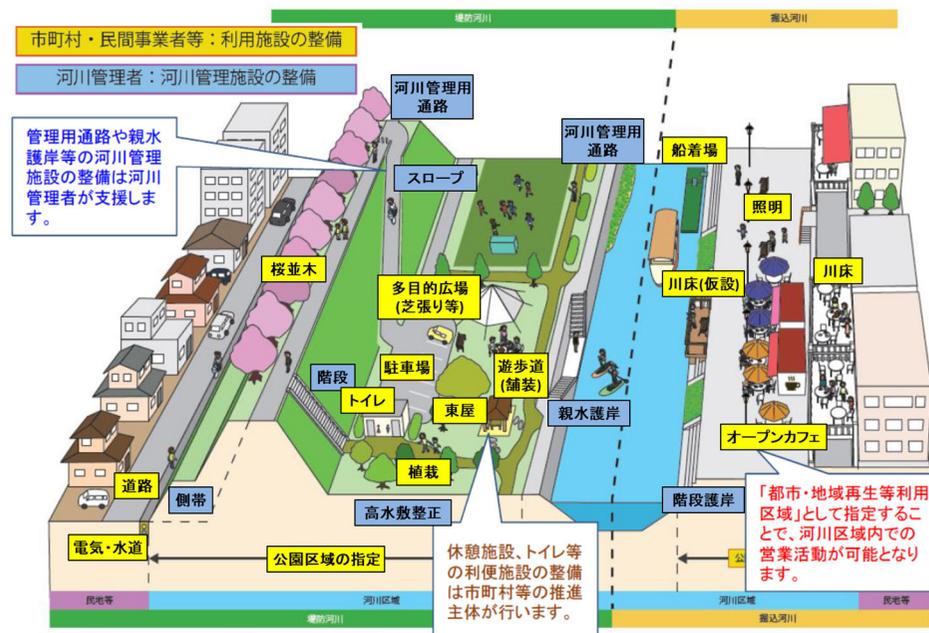
民間事業者の参加
(信濃川／新潟市)



賑わい拠点の整備
(木曾川／美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川／長井市)



親水護岸の利用
(新町川／徳島市)